

仙台市基本計画（答申）の概要

仙台市基本計画 「挑戦を続ける、新たな杜の都へ～” The Greenest City” SENDAI～」

人口減少局面を迎えるとともに、社会の変化のスピードが速く、先を見通すことが困難な時代



- ・本市が培ってきた安全・安心なまちを基盤としながら、仙台の強みを磨きあげ、多くの方々から選ばれるまちを目指す
- ・多様な主体の価値観や経験を結集し、都市の活力に変えていくため、まちづくりの理念を幅広く共有し、連動しながら挑戦を続けていく

1 計画期間 10年間（令和3（2021）年度～令和12（2030）年度）

2 策定の方向性（主な特色）

（1）まちづくりの理念・目指す都市の姿

- ・まちづくりの理念に「挑戦を続ける、新たな杜の都へ」を掲げ、協働を重ねながらまちづくりの挑戦を続け、常に高みを目指していく姿勢を打ち出す。
- ・理念の副題を「” The Greenest City” SENDAI」とし、「杜の都」と親和性のある「Green」という言葉に、目指す都市の姿に関連する多様な意味を込めるとともに、世界も見据えて常に高みを目指していく方向性を示す。
- ・本市がこれまで長く培ってきた4つの都市個性（環境・共生・学び・活力）を見つめ直し、それぞれを深化させた、4つの目指す都市の姿を掲げる。

（2）新型コロナウイルス感染症を踏まえた計画策定

新型コロナウイルス感染症を踏まえ、以下の方向性を反映。

- ・今後も起こりうる危機に際して、幅広い分野にデジタル技術を積極的に取り入れるなど、社会の変化への対応力をさらに高め、安全安心な生活基盤を守り抜いていく。
- ・地方への関心が高まる中、緑豊かで住みやすい仙台の優位性に磨きをかけ、それを内外に発信していくことで、選ばれる都市を目指していく。

（3）チャレンジプロジェクト

仙台市役所のみならず、住民や地縁団体を中心に多様な力を合わせながら、仙台の特性を最大限に活かして重点的に取り組む8つのチャレンジプロジェクトを掲げる。

①杜と水の都プロジェクト

自然と調和した都市空間の形成を目指して、定禅寺通などでの楽しめる空間づくりや、広瀬川や東部沿岸地域等の水辺の賑わいづくりなどに取り組む。

②防災環境都市プロジェクト

「杜の都」の豊かな環境に配慮し、災害リスクの軽減にもつなげる防災環境都市づくりを目指して、感染症を含めた防災・減災への備えの強化やグリーンインフラの充実などに取り組む。

③心の伴走プロジェクト

多様性を尊重し、あらゆる人が安心して暮らせる社会を目指して、多様性への理解の推進、引きこもり・貧困等への支援、いじめや児童虐待等の未然防止などに取り組む。

④地域協働プロジェクト

多様な力による協働を通じた魅力ある地域づくりを目指して、テクノロジーの活用による地域課題の解決や多様な主体の力を活かす仕組みづくりなどに取り組む。

⑤笑顔咲く子どもプロジェクト

子どもたちの豊かな成長を目指して、子どもたちの自己肯定感やコミュニケーション能力の育成、子育てを楽しめる環境づくりなどに取り組む。

⑥ライフデザインプロジェクト

人生100年時代における自分らしいライフスタイルの実現を目指して、文化芸術や歴史などに親しめる環境づくりや誰もが活躍できる環境づくり、健康づくりなどに取り組む。

⑦TOHOKU未来プロジェクト

東北発のイノベーション創出や交流人口の拡大を目指して、ビジネスに挑戦しやすい環境づくりや次世代放射光施設の活用、地産地消の促進、企業や人の流れの取り込みなどに取り組む。

⑧都心創生プロジェクト

人が集い、魅力的でチャレンジあふれる都心づくりを目指して、都心再構築プロジェクトの推進やまちの回遊性向上に向けた取り組みなどに取り組む。

(4) 地域づくりの方向性

それぞれの地域が置かれている状況は様々であり、新たな特性が生まれている地域もあるなど、複雑化・多様化する地域の実情に応じた取り組みを進める必要があるとの認識のもと、住みよい地域の実現を目指すため、4つの「地域づくりの方向性」を示す。

(5) 未来をつくる市政運営

まちづくりの理念の実現に向けた本市の基本姿勢や都市構造形成の方針、取り組む施策を示す。

<市政運営の基本姿勢>

- ①持続可能な都市経営の基盤を構築する
- ②協働によるまちづくりを加速させる
- ③社会の変化にしなやかに対応する組織をつくる
- ④デジタル化により豊かな市民生活を実現させる
- ⑤大都市としての責任を果たす

(6) 計画の推進

- ・計画の内容について積極的な情報発信に努めるとともに、協働の機会の創出を図る。
- ・計画の着実な達成のため、中期計画としての実施計画を定め、適切な進行管理と改善に努める。
- ・事業の進捗状況等について、市議会に報告するとともに、市民に分かりやすい形で公表する。

(7) 区ごとの地域づくりの方向性

「地域づくりの方向性」を踏まえつつ、区の魅力や未来への想いについて話し合う区民参画イベントを開催しながら策定した、地域のより詳細な特性を踏まえた区ごとの取り組みの方向性を定めた「区ごとの地域づくりの方向性」を示す。

3 策定の経過

(1) 審議経過

平成30年10月31日 諮問

平成30年10月31日～令和3年1月15日 審議会11回、部会8回開催

令和3年1月22日 答申

(2) 市民参画事業経過

市民まちづくりフォーラム、せんだい中高生会議、地域づくりシンポジウム、区民参画イベント、中間案説明会、全市民アンケート、パブリックコメント等